

望ましい人間関係を育むための「援助・支援」に関する研究

～不登校児童生徒への対応に関するアンケート調査を通して～

平成19年度 適応指導教室担当

特別実務研究員 西 川 賢

1. テーマ設定の理由

適応指導教室の活動プログラムを通して、望ましい人間関係を育むことができれば学校復帰へつながるで
あると取り組んできたが、残念ながら今年度は1人も完全登校復帰をすることはできなかった。しかし、活
動を通しての子どもたちの感想は、諸体験活動についてほとんどが「とても楽しかった」「楽しかった」と
答えており、学習についても「とても力になった」「力になった」と答えている。通級状況からみても、安
定した出席状況が伺われ、ほぼ全員が部分的な登校復帰を果たすことができた。これは、適応指導教室が人
間関係を育むための活動の場になり、楽しいと感じられることが通級の安定化に繋がり、学校（登校）に対
して意識を持ち始めた成果ではないかと考えられる。適応指導教室での活動においては子どもたちにモチベ
ーションの高まりがあるにもかかわらず、在籍校へ完全登校復帰するということへ繋がらなかったのは、適
応指導教室の意図することと、学校現場との共通確認や理解が不十分であったため、完全登校復帰にまでは
至らなかったのではないだろうか。

そこで、不登校児童生徒への対応のあり方について、担任や先生方が日頃どのような取り組みを行ってい
るかを知り、適応指導教室と学校の役割について考え、それぞれの役割を生かした対応ができるようにする
ための研究を深めていくために本テーマを設定した。

2. 研究目標

不登校児童生徒への対応について、適応指導教室と学校との連携の在り方を探る。

3. 研究仮説

適応指導教室と学校のそれぞれの役割と、抱えている課題を互いに理解し、改善していくことで不登校
児童生徒にとって効果的な連携が行えるようになっていくであろう。

(1) 具体仮説

適応指導教室と学校のそれぞれの課題や協力して欲しいことを知ることで効果的な連携につながり不登
校児童生徒へのよりよい援助・指導の在り方が見えてくるだろう。

学級担任や学校の先生方の日頃の取り組みや、抱えている課題を知ること、実効性のある連携の在り
方が見えてくるだろう。

4. 研究方法

県内に設置されている適応指導教室、教育相談室、宜野湾市内小中学校職員へのアンケート調査

5. アンケート調査内容

(1) 適応指導教室・教育相談室での不登校児童生徒への援助・支援の取組み、配慮事項、課題

(2) 学校としての不登校児童生徒への援助・支援の取組み、配慮事項、課題

(3) 学級担任及び先生方の不登校児童生徒への援助・支援の取組み、配慮事項、課題

6. アンケート集計結果

【資料1：アンケート集計結果1】

不登校児童生徒への対応に関するアンケート調査結果（遊び非行型の児童・生徒以外の児童・生徒を対象）

[適応指導教室・教育相談室・各学校教育相談担当]

	中学校	小学校	計
教育相談担当	4	7	11
	適応教室	相談室	
適応教室・相談室	9	7	16

問1 不登校児童生徒への支援に関して、在籍校（適応指導教室・相談室）との連携は主に誰ととっていますか？

	学 校	適応指導教室	教育相談室
校 長	1		2
教 頭			
生徒指導主任	1		1
教育相談担当	8	2	4
養護教諭	1		
学年主任			
学年職員			
学級担任	2	7	4
スクールカウンセラー			
その他			1

問2 教育相談室・適応指導教室（学校）では、不登校児童生徒に対して、主にどのような方針で支援にあたっていますか？

	学 校	適応指導教室	教育相談室
学校復帰	6	8	3
社会的自立	0	1	1
個々の問題解決	3	0	3
特に話し合っていない	0	0	0

問3 不登校児童生徒の支援に関して他の関係機関と連携したことがありますか？

	ある	ない
教育相談担当	8	3
適応指導教室	5	4
教育相談室	3	1

【関係機関】 医療機関、福祉保健所、児童家庭支援センター、児童家庭課、児童相談所、児童保護課、児童福祉課、民生委員、青少年センター、保健所 等

問4 不登校児童生徒への支援に関して在籍校（適応指導教室・相談室）とはどのような連携が必要だとおもいますか？

	学 校	適応指導教室	教育相談室
本人の様子や希望についての情報交換	9	9	7
保護者の様子や希望についての情報交換	8	8	6
教育活動や支援内容についての情報交換(様子等)	7	8	7
教育活動や支援内容についての要望(具体的な対応)	6	7	7
合同でのケース会議や事例検討会(支援策の検討)	8	7	8
役割を分担しての児童生徒への支援	8	7	5
学校職員が「教育相談室・適応指導教室」へ来て、協力して支援する。	2	5	7
「教育相談室・適応指導教室」職員が学校へ行き、協力して支援する。	5	3	5
特に連携は必要ない。	0	0	0
その他	1	0	0

問5 不登校児童生徒への支援について、適応指導教室・相談室（学校）で配慮している事がありますか？

～ 資料1：アンケート集計結果2 - 1、2 - 2参照 ～

問6 不登校児童生徒への支援について、どのような取り組みの課題があげられますか？

（1）適応指導教室・教育相談室内（学校内）での課題

～ 資料1：アンケート集計結果2 - 1、2 - 2参照 ～

（2）在籍校（適応指導教室・相談室）との連携における課題

～ 資料1：アンケート集計結果2 - 1、2 - 2参照 ～

【資料1：アンケート集計結果2 - 1】

学校内での具体的な配慮事項

- ・教育相談部会を週時程に位置づけ、具体的な関わり方や役割分担等を話し合い対応策を検討している。
- ・職員会議で各学年の状況を全職員で把握し、対応策を確認している。
- ・全職員で情報を共有し、共通理解を図っている。
- ・地域児童民生委員を交えての支援会議等他機関との連携を図るようにしている。
- ・校内での学習支援を行う際に、教科担任が空き時間を利用して関わりが持てるようにしている。
- ・出席の取扱いについて全職員で共通理解をしている。
- ・校内サポート会議で民生委員や他機関との連携を充実させるようにしている。
- ・毎月、教育相談部会で対応や今後の取組について話し合っている。
- ・校内の適応教室にいる生徒へは、担任・教科担任がまわってきて声をかけるようにしている。
- ・不登校児童が登校してきた場合には、さりげなく声かけをし、学習の遅れをとまなう児童へは学習内容を工夫していくことを共通確認している。
- ・保健室登校児童で友人関係に問題がある場合は保健室への入室を控えてもらうなどケースに応じて配慮が出来るよう共通確認している。
- ・職員会議等で不登校生徒についての概要を伝え共通理解を図り登校してきた場合の対応について確認している（保健室登校等）。
- ・定期的にケース会議を持ち、そこで話し合ったことを全職員で共通理解する。
- ・毎月、遅刻・欠席3日以上の子を全て報告してもらい、職員会議で全職員に確認してもらう。学級担任や学年での対応が難しい児童は児童理解部へ報告し対応を検討する。
- ・ケース会議やケース報告を行って対応を検討している。
- ・毎学期、児童理解の会議をもち、担任が不登校児（不登校傾向）の近況を報告し共通理解を行っている。
- ・定期的に気になる児童の把握を行い、職員間の情報交換を密にして、事前の対応に力をいれている。
- ・別室登校生徒の名札をつくり、登校の際は児童の動向がわかるようにしている。

学校内での課題

- ・登校支援や学習支援、相談活動を行う職員や場所の確保が難しい。
- ・全職員での対応を共通確認しているが、それぞれ多忙で不十分である。
- ・職員会議や校内研で不登校生徒への関わりや理解について全職員がもっと知るべきである。
- ・適応指導教室に通っている生徒や家に引きこもっている生徒、病的なものと怠学的なもの等一人一人対応も違ってくる中、多忙でケース会議や情報の共有が難しい。
- ・無届欠席が続いた場合、担任以外に組織の中でどう順序だてて動くかを具体的に計画する必要がある。
- ・不登校の要因が家庭問題に起因していると担任・学校では解決が難しい。（他機関との連携の持ち方）
- ・家庭内の問題で行き詰った時、手立てがなくなってしまう。
- ・不登校を抱えた担任も授業をもっているので十分に向き合う時間がない。全職員への理解と啓発に力を入れなければならない。（時間と人材の確保）
- ・生徒指導推進協力員、自立支援指導員の活用時間を増やして欲しい。
- ・登校支援や学習支援をどのように行っていくかの計画。

適応指導教室・相談室との連携の課題

- ・情報連携を持つ為のお互いの時間確保が難しい。
- ・情報の共有、学級担任との連携
- ・はごろも学習センターについての理解。（個人差がある）
- ・評価や成績について、全職員へ説明が必要。
- ・適応指導教室と教育相談室の連携が不十分のように思える。
- ・スクールカウンセラーを常置して欲しい。
- ・情報交換日を設定しているがスケジュール的に厳しい。
- ・関わっている一部の職員はセンターや児童の様子がわかるが、他の職員にはなかなか伝わってこない。
- ・センターの先生方に不登校児童をまかせっきりにならないようにする。
- ・学校での様子や取組の方針についてもっとセンターへ伝える。
- ・校内のケース会議等へセンターの参加を呼びかける。
- ・児童の状況を共有し、家庭支援を含めた問題解決に当たる等情報の共通理解を徹底させたい。

関係機関との連携の課題（学校）

- ・教育相談、生徒指導、HSNとの連携をはっきりさせてほしい。医療機関を進められたときに指定の医療機関があると動きが関連してくると思う。（保護者の負担減も考えて欲しい。）
- ・スクールカウンセラーの勤務日数をふやしてほしい。スクールカウンセラーを中心に必要に応じて医療機関等とも連携がとれ、解決策も増えるのではないかと思います。
- ・情報連携を今以上に強化する。
- ・就学（登校）を怠っている保護者に対して委員会ではどのような対応をとっているのでしょうか。文書等の発送や家庭訪問をしているのでしょうか。

【資料１：アンケート集計結果２－２】

「適応指導教室・相談室」配慮事項

- ・子どもへの指導法について職員間で共通理解をもつ
- ・子どもに対して何をねらいにしているか分かるような対応をこころがけている。
- ・在籍校や保護者との連携
- ・見通しをもった指導計画を立てるようにしている。
- ・児童生徒一人ひとりの資質をしっかりと把握し、その子にあった対応を心がけている。
- ・教室内で孤立することのないよう、全員に声掛けを行っている。
- ・スタッフ間での情報交換を密にし、児童生徒の発言・行動等から現状の理解に勤めている。
- ・週１回担当者による面接を行って本人の現在の気持ちや状態を把握するようにしている。
- ・学習は、個別に理解度や状況に合わせて対応している。
- ・日々の小さな変化を見落とさないよう日誌の質問内容や形式を毎月見直している。
- ・部分登校の支援は、少しずつステップアップしていけるように原籍校との打合せ、連絡を密にとっている。
- ・他の通級生との交流が厳しい生徒については、個別室での対応をし、少しずつ抵抗を無くすようにしている。
- ・適応教室でのテスト受験生に対しては、個別室を用意している。
- ・家族の送迎が難しい生徒へは、通級支援を行っている。
- ・児童生徒へ接するときの態度・言葉遣いには気をつけている。
- ・受容的・共感的態度で接し、信頼と安心感を与え心の開放をめざす。
- ・体験活動を通して「自分にもできる」という自信と感動を実現させる。
- ・学習支援を工夫し「分かる喜び」を味あわせ、不安解消に努める。
- ・活動の中であらゆる選択肢を設けることにより「自己決定力」を育てる。
- ・原籍校及び学級担任が主体であり、学校復帰へ向けて補佐するという立場で関わっている。
- ・学校復帰が目的なので、学習に対する抵抗を無くすためにも学習指導中心の対応をしている。
- ・中学生は、制服への抵抗を無くす為に制服登校をさせている。
- ・児童生徒のその時々現状を踏まえて、どのような支援をしていくかスタッフで検討し対応に当たっている。
- ・学習面では、児童生徒にあった教材を準備し相談員と支援策を検討しあっている。
- ・待つ姿勢で対応することや、子どもにやりたいことを決めさせるようにすることを心がけている。
- ・適応教室入級後も教育相談員に関わってもらい、一緒に支援について検討し関わってもらう。
- ・子どもに対する共通理解のための情報交換及びスタッフ間のコミュニケーション
- ・できるだけ学校の様子を本人に伝えるようにしている。
- ・欠席時の状況の把握（連絡・家庭訪問）
- ・保護者とのコミュニケーション
- ・悩みや不安軽減の為、誉めることで自己肯定感を高めるようにしている。
- ・ボランティア活動などを通して地域以外の人との交流を多くしている。
- ・日誌の交換を通して、生活リズムの自己管理を意識付けている。
- ・話し合い活動を通して自分の意見が言えるようにさせている。
- ・制作活動を通して根気強さを育てるようにしている。
- ・担当以外の相談員も含めて全体で関わるようにしている。

- ・教科の遅れを補えるように、教科書を使って支援を行っている。
- ・各種検定試験を通して自信を持てるようにしている。
- ・スタッフ間で状態や状況を話し合って支援につなげている。
- ・経済的・福祉的支援、医療機関介入等が優先される場合に備え、日頃から関係機関との連携に努めている。
- ・小中学校の教育相談担当教諭とは、たえず連絡を取り合うようにしている。
- ・児童生徒の特徴に応じた支援・対応ができるようにしている。
- ・在籍校との連携は、可能な限り管理職、担任、関わっている教諭に参加してもらうようにしている。
- ・職員間での情報交換を行い、児童生徒に合った声掛けをし、体験活動や交流会へ参加出来るようにしている。
- ・子どもの状態に合わせ、ソーシャルスキルトレーニングもカウンセリングの中に取り入れ支援を行っている。
- ・保護者の悩みや焦り、怒りなどを受け止める。（子どもの変化を伝え成長を喜んでもらう）
- ・情報交換では学校からは見えない部分を在籍校に伝えるようにしている。
（「子どもと担任のつながりがうまくいくように」という思い）
- ・家庭や担任、民生委員など関わっている方の悩みを共有し、1人で背負う事がないようにしている。
- ・今の自分に気づくことが出来るように支援を行っている。
- ・親子同伴での面接を主とするが、別々での対応も行う。
- ・子どもの要望に応じ学習支援も行う。
- ・チェックリスト等を実施し自己への理解を深める。（コラージュ、制作活動等を実施し自己表現を促す）
- ・子どもの状態に合わせて面談の場所を工夫している。
- ・学校との連絡・連携をとるようにしている。
- ・必要に応じて関係機関との関わりを持つようにしている。
- ・必要に応じて一定期間の送迎を行っている。
- ・子どもにとって重要と思われる人物（主に母親）への支援・援助も行うようにしている。

「適応指導教室・相談室」内での課題

- ・入級時に目的等をしっかり確認させることが必要。
- ・学校復帰を目的としているので中学生は制服での登校を推奨することが望ましいのでは。
- ・全教科を教えるのは難しい。（人材活用の工夫が必要）
- ・適応指導教室へもこれなくなった子どもへの対応。
- ・学習への対応。
- ・学習へ抵抗を持っている子どもへの対応・指導の工夫。
- ・学習内容や量が増えると、内容や進展の確認が分かりにくい。
- ・教室内でのコミュニケーションのとり方。（生徒間、生徒とスタッフ間）
- ・通級が安定しない生徒への支援の方法や工夫。
- ・教室での活動のねらいの明確化と内容の充実。
- ・適応指導教室についての広報活動の充実。
- ・教育相談におけるカウンセリングのスキルアップ。
- ・子どもへの支援や運営面における指導や援助（スーパーバイザーの設置）
- ・発達障害や学習障害が要因として不登校をきたしている生徒への対応のあり方の検討が必要。
- ・子どもたち同士のコミュニケーションのとりせ方の工夫。

- ・適応教室に入級した後の学校復帰へ向けての意識付け。
- ・体験活動等の充実。（予算面で厳しい状況）
- ・職員が少ないので個別の支援が必要なときに支障をきたしている。
- ・進路や進学についての意識付けが難しい。
- ・個別の対応と集団活動での対応をもっと計画的に行わなければならない。
- ・子どもの状態に応じた指導のあり方。
- ・登校刺激の与え方、登校刺激のあり方、体験学習等の内容の充実。
- ・スタッフ間の連携と方針の統一。
- ・学習支援のための人材の確保。
- ・継続的な保護者への支援。
- ・「発達障害」や「学習障害」についてのフォローと継続的な関わり。
- ・子どもが安心して休むことができることを保証し、必要に応じて関与し見守ることのできる体制作り。
- ・子どもたちの多様な有り様を認め、育むことのできる豊かな支援体制作り。
- ・個別の活動から集団での活動への参加のさせ方の工夫。
- ・学校にセを向けた子どもたちにどのように学校へ目を向けさせるか。
- ・学校に対して批判的な保護者への対応。（いかにして学校の立場を理解してもらい協力を得られるか）
- ・職員数や勤務日数の確保。
- ・相談内容の多様化、複雑化、深刻化の傾向への対応。
- ・生活習慣リズムの崩壊した子どもや家庭へいかに細かな対応ができるか。
- ・少子化の傾向における家庭での親子関係における異変に対する支援のあり方。
- ・多忙の中での相談員の資質を高める為の研修等への参加が難しい。
- ・検査室（半防音、マジックミラーの設置）が1室は必要。
- ・ケース会議を充実させる為の職員の確保、時間の設定及び確保。
- ・職員間、スタッフ間の連携。

在籍校との連携の課題

- ・情報交換を行うための時間の設定がしにくい。
- ・学校での配布物等が子どもたちへ届かない。
- ・子どもたちの対応や支援方針について学校と適応教室で共通理解を図る。
- ・適応指導教室に通級しているということで担任が安心して、なかなか会いに来てくれない。
- ・適応指導教室や相談室の認知度をもっと上げる必要がある。
- ・学級担任との報告・連絡・相談は常時取れるようにしたい。
- ・教科に関する連携がとりにくい。（中学校は教科担任制の為、資料や情報が得にくい）
- ・評価に関する理解や配慮についての話し合いを校内でも検討して欲しい。
- ・出席に関する取扱いについての理解。
- ・学校復帰を控えた子どもたちへの対応の調整。（学校での体制作り）
- ・チャレンジ登校へ向けた密接な連携と対応。
- ・評価に関わる基本方針に基づいた協力関係。
- ・ケース会議の持ち方。（定期的な開催が必要）

- ・成績や課題について配慮や連携がとりにくい学校がある。
- ・学級担任となかなか連絡が取れない。
- ・評価について学校との考え方に違いがあり子どもの努力をなかなか認めてもらえない。
- ・適応指導教室での活動の様子を見てもらいたいが来てくれる学校が少ない。
- ・学校との連携をスムーズに行うためにもケース会議を定期的に持ったほうがよい。
- ・学校での対応で手一杯で適応教室へ通う子への連絡が遅れがちである。（テスト範囲、日程、行事など）
- ・部分登校や登校復帰を控えた子への対応。（校内での体制）
- ・支援における役割の分担などの検討と確認。
- ・学校側が気軽に相談できる雰囲気作りと広報活動。
- ・評価や別室登校等の子に対する扱いに学校差がある。
- ・担任や関係職員とのケース会議の日程をあわせるが難しい。
- ・連絡や情報交換の行い方の工夫。（学校側との連絡がとりづらい）
- ・課題が発生したときに、常に（すぐ）話し合いがもてる雰囲気・体制作り。
- ・学校と協力して「如何に支援できるか」を話し合って取り組むことが出来るかが課題。
- ・学校での相談連絡用の電話の必要性。
- ・子どもへの理解や評価に学校差がある。
- ・学校との情報交換等の会議の持ち方。
- ・適応教室に入級したことで安堵したのかなかなか在籍校の担任の適応教室への来室がない場合が多々ある。

関係機関との連携の課題

- ・スーパーバイズの持ち方、受け方。（定例化していきたい）
- ・保護者への支援をどのように関係機関につなげるか。
- ・適応教室へ入級後も子どもや保護者に担当の臨床心理士等の相談員がついている。
- ・必要に応じて心療内科の先生の助言を受けるようにしている。
- ・関係機関とのネットワークづくり。
- ・発達障害や学習障害を持つ子の医療機関との連携。
- ・関係機関との情報交換会をもてるようにしたい。
- ・関係機関との役割分担の意識のずれがあり、スムーズにいかないときがあった。
- ・相談員やテスターの会議への参加。（検査等の二重実施や保護者とのトラブル防止）
- ・他の専門機関との連携において、役割分業のできている所とそうでないところがある。

【資料１：アンケート集計結果３】

不登校児童生徒への対応に関するアンケート調査結果（遊び非行型の児童・生徒以外の児童・生徒を対象）

[各小中学校職員]

小学校（人） 中学校（人）

担任	63	22
担外	20	12
不明	70	18

問１ あなたの学級（学校）に、不登校と考えられる児童生徒はいますか？

問２ 不登校生徒の不登校のきっかけは、主にどれだと思いますか。（複数回答可）

ア）友人関係をめぐる問題

イ）学業不振

ウ）教師との関係をめぐる問題

エ）部活動

オ）病 気

カ）入学・転校・進級でなじめない

キ）親子関係をめぐる問題

ク）特に思い当たることはない

小学校

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
担任	27	17	8	1	6	3	29	4
担外	9	7	1	0	6	0	9	2
不明	30	20	9	0	7	7	32	6
計	66	44	18	1	19	10	70	12

中学校

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
担任	13	4	4	2	1	4	8	1
担外	11	6	0	0	2	1	11	0
不明	10	6	2	3	3	0	8	3
計	34	16	6	5	6	5	27	4

問３ あなたの学校では、不登校児童生徒への支援に際して、学級担任から相談を受けているのは、主にどれですか？ 次のア～ケの中から１つ選んでください。

ア）校長

イ）教頭

ウ）生徒指導担当

エ）教育相談担当

オ）養護教諭

カ）学年主任

キ）学年職員

ク）スクールカウンセラー

ケ）その他

小学校

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
担任	15	15	12	23	25	15	14	12	1
担外	2	4	2	3	9	2	1	2	0
不明	17	16	17	30	15	10	11	14	3
計	34	35	31	56	49	27	26	28	4

中学校

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
担任	0	0	2	18	2	3	1	3	0
担外	0	0	0	11	1	0	0	0	0
不明	0	0	3	13	2	4	1	3	0
計	0	0	5	42	5	7	2	6	0

問４ 不登校児童生徒への支援にあたり、下記ア）～ク）の項目についてどのように取り組んできましたか？
それぞれ（１・２・３・４）の中から１つ選んで数字に○つけてください。また、３・４のいずれかを
選んだ場合は、具体的な内容を記述してください。

（ １ 全く取り組まなかった ２ あまり取り組まなかった ３ まあまあ取り組んだ ４ 積極的に取り組んだ ）

ア) 全職員での共通理解

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	1	1	17	24
	担任外	0	1	8	8
	不明	1	3	16	32
	合計	2	5	41	64
中学校	担任	0	6	11	0
	担任外	0	1	6	2
	不明	0	2	10	3
	合計	0	9	27	5

イ) 複数教員でチームを組んでの組織的な支援

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	0	2	14	23
	担任外	2	2	2	10
	不明	2	7	16	26
	合計	4	11	32	59
中学校	担任	1	2	12	3
	担任外	0	1	5	3
	不明	0	2	8	5
	合計	1	5	25	11

ウ) 学級の仲間や友人の協力による支援

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	0	4	22	12
	担任外	3	1	4	7
	不明	3	3	15	19
	合計	6	8	41	38
中学校	担任	2	2	10	4
	担任外	0	1	5	0
	不明	2	2	6	2
	合計	4	5	21	6

エ) 友人関係を改善する為の支援

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	1	6	14	11
	担任外	4	0	5	2
	不明	2	5	18	13
	合計	7	11	37	26
中学校	担任	2	9	5	0
	担任外	1	1	3	2
	不明	3	3	6	1
	合計	6	13	14	3

オ) 教師との関係を改善する為の支援

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	0	5	14	10
	担任外	4	1	1	4
	不明	3	4	13	14
	合計	7	10	28	28
中学校	担任	1	8	5	0
	担任外	0	2	4	0
	不明	1	4	5	1
	合計	2	14	14	1

カ) 授業方法の改善や個別指導の工夫

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	1	4	20	9
	担任外	2	1	6	2
	不明	2	5	20	13
	合計	5	10	46	24
中学校	担任	2	6	7	1
	担任外	0	1	5	0
	不明	3	2	4	1
	合計	5	9	16	2

キ) 児童生徒の興味関心に基づいた活動の準備

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	0	9	13	5
	担任外	4	2	2	3
	不明	3	6	18	10
	合計	7	17	33	18
中学校	担任	3	8	3	1
	担任外	0	1	5	1
	不明	4	1	1	3
	合計	7	10	9	5

ク) 保健室等、教室以外の学習の場の設定

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	3	5	13	12
	担任外	4	0	1	9
	不明	5	4	10	13
	合計	12	9	24	34
中学校	担任	0	2	7	6
	担任外	0	0	4	3
	不明	2	3	5	3
	合計	2	5	16	12

問5 不登校児童生徒への支援にあたり、下記ア)～キ)の項目についてどのように取り組んでみましたか？
それぞれ、(1・2・3・4)の中から1つ選んで数字に○つけてください。

(1 全く取り組まなかった 2 あまり取り組まなかった 3 まあまあ取り組んだ 4 積極的に取り組んだ)

ア) 家庭訪問

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	6	3	13	14
	担任外	3	0	2	9
	不明	6	2	16	20
	合計	15	5	31	43
中学校	担任	1	6	8	9
	担任外	1	3	2	4
	不明	0	0	4	8
	合計	2	9	14	21

イ) 登校を促す為の電話や家庭への迎え

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	1	5	12	18
	担任外	3	1	1	11
	不明	1	1	9	35
	合計	5	7	22	64
中学校	担任	2	2	11	9
	担任外	0	1	5	4
	不明	2	0	4	6
	合計	4	3	20	19

ウ) スクールカウンセラー等によるカウンセリング

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	3	5	14	14
	担任外	3	0	3	10
	不明	3	4	20	19
	合計	9	9	37	43
中学校	担任	2	3	9	10
	担任外	0	2	3	5
	不明	0	2	2	8
	合計	2	7	14	23

エ) 宜野湾市教育相談室・適応指導教室との連携

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	6	6	12	7
	担任外	4	0	6	4
	不明	11	9	9	11
	合計	21	15	27	22
中学校	担任	8	3	4	9
	担任外	1	2	3	4
	不明	1	2	3	6
	合計	10	7	10	19

オ) 他の専門機関との連携

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	11	5	9	7
	担任外	4	1	4	4
	不明	10	8	13	10
	合計	25	14	26	21
中学校	担任	8	7	4	5
	担任外	3	1	3	3
	不明	1	1	7	3
	合計	12	9	14	11

カ) 保護者への心理的援助

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	1	8	18	8
	担任外	4	0	6	5
	不明	1	7	24	13
	合計	6	15	48	26
中学校	担任	1	4	15	4
	担任外	0	0	6	4
	不明	1	1	5	5
	合計	2	5	26	13

キ) 不登校児童生徒を受け入れるための学級づくり

		全く取り組まなかった	あまり取り組まなかった	まあまあ取り組んだ	積極的に取り組んだ
小学校	担任	1	2	11	23
	担任外	4	0	3	7
	不明	1	2	16	28
	合計	6	4	30	58
中学校	担任	1	6	10	7
	担任外	1	2	4	3
	不明	0	2	5	5
	合計	2	10	19	15

問6 あなたの学校では、不登校児童生徒への支援について、全職員で配慮していることがありますか？

～ 省 略 ～

問7 不登校児童生徒への支援について、どのような取り組みの課題があげられますか？

(1) 学校内での課題

～ 資料1：アンケート集計結果4 - 1、4 - 2 参照 ～

(2) はごろも学習センター（教育相談室・適応指導教室）との連携における課題

～ 資料1：アンケート集計結果4 - 1、4 - 2 参照 ～

【資料1：アンケート集計結果4 - 1】

具体的な取り組み内容（小学校）

ア) 全職員での共通理解

- ・定期的な職員会議や特別支援会議等で、状況や取組についての報告し、課題の確認や関わり方等について、校長・教頭・教育相談担当から指示、アドバイスを受け共通理解を図っている。
- ・必要に応じて職期での報告やケース会議を行い、対応について共通理解を図った。
- ・支援が必要と思われる生徒の報告会や、顔写真等を用いて状況や支援について共通理解を図っている。
- ・ガイドプランを作成し対応の仕方を確認した。
- ・年度の初めと終わりに、支援の必要な児童の確認と支援状況について共通確認し引継ぎを行った。
- ・不登校せいたが登校してきた際に氏名掲示し、多くの職員に声かけしてもらえるようにした。（居場所づくりとラポートづくり）

イ) 複数教員（職員）でチームを組んでの組織的な支援

- ・担任を中心に、校長、教頭、生徒指導担当、教育相談担当、養護教諭、学年職員、等で連携をとり支援している。（相談、訪問等の役割分担）
- ・担任、養護教諭、校長、教頭を中心にスクールカウンセラー、ヘルパー、民生委員や関係機関との連携を図った。（保護者との相談等も含む）
- ・生徒指導担当、教育相談担当を中心に支援体制の流れに基づいてケースに応じて計画的に進めている。
- ・卒業式の日、学年職員全員で激励に行った。
- ・養護教諭からの行動（個人）記録配布。養護教諭との情報交換。
- ・兄弟のいる学級担任や養護教諭と連絡をとりあいながら支援にあたった。
- ・養護教諭やスクールカウンセラー、特別支援コーディネーターと組んでのケース会議。
- ・幼稚園の先生を交えて情報の交換や保護者との話し合いを行っている。

ウ) 学級の仲間や友人による支援

- ・電話や手紙、メール等での声掛けや、仲のよい子や近所の子に配布物を届けてもらう等関わりを持ってもらうようにした。(登下校時に声掛けを含む)
- ・エンカウンターを取り入れた授業の展開
- ・係り活動やグループ活動、実習の時間などに声掛けや、教えてあげるようお願いした。
- ・休み時間や放課後などに一緒に遊べるよう声掛けをしてもらった。
- ・お助け隊を組織し、みんなが交互に関われるような機会をもった。
- ・別室登校している子と、グループ給食を実施した。
- ・話し合いを通して関わりについて理解させクラス全体での関わりをもてるようにした。

エ) 友人関係を改善する為の支援

- ・学級での活動や行事の際のグループ編成時の配慮。
- ・道徳や学活を使つての言葉使いやコミュニケーションについての話し合いと全体指導。
- ・席替え時の意図的な配慮。
- ・本人や保護者を交えての話し合い。
- ・エンカウンターを用いた指導。教育相談の時間の確保。
- ・双方からの話を聞き、思いを受け止めながら一緒に解決策を考えた。
- ・活動を共にするように配慮し仲間意識をもたせるようにした。

オ) 教師との関係を改善する為の支援

- ・学校やクラスの様子などを、電話やメール、学級通信などを通して知らせる。
- ・家庭訪問などを通して、保護者の不安や要望などの相談も行うようにする。
- ・教育相談の時間の確保。
- ・手伝いや、役割を与えることで話す機会をつくった。
- ・教科の進度や教材について配慮した。
- ・交換日記や頑張りノートを通してコミュニケーションを図った。
- ・休憩時間や放課後など、声かけ等の関わりを多く持つようにした。
- ・別室に登校している時は必要以上の接触はしないようにし、本人の希望に応じて関わりを持てるようにした。

カ) 授業方法の改善や個別指導の工夫

- ・別室での個別指導や補習、休憩時間や放課後をつかって個別指導を行った。
- ・少人数クラスを編成して指導した。
- ・個に応じて、図書教材やプリント、マスターシート、ドリル等を準備した。
- ・レポートづくりから、出来そうな教科を選択・決定させるが、できる学年の教材を使って自信を持たせた。(無理はさせない)
- ・具体物を使つての授業や教材教具を工夫して授業を行った。
- ・学習以外の活動も取り入れるようにした。
- ・学習ボランティアを活用して個別指導を行った。
- ・はごろも学習センターへ通っている子へプリントを準備して活用してもらった。

キ) 児童生徒の興味関心に基づいた活動の準備

- ・連休後などに楽しめるようなイベントを計画して登校したくなる雰囲気をつくった。
- ・小動物や花や野菜などの世話をしてもらった。
- ・学級や学年の掲示物作成など、役割を与え、喜びを感じてもらうようにした。
- ・興味のあること(学習・係り・趣味)を賞賛し、仲間と一緒に活動が出来るように配慮した。
- ・できる教材を準備して自信をもたせるようにした。
- ・具体物を用いた教具を準備し授業を行っている。
- ・身近な問題を寸劇にしたり、掲示物を利用しわかりやすいようにした。
- ・ ロールプレイ等を用いた活動をした。

ク) 保健室等、教室以外の場の工夫

- ・保健室や図書館など、担当の先生の協力を得て居場所を確保した。
- ・日本語教室や言葉の教室、会議室等をいつでも使えるようにして居場所を確保した。
- ・本人の落ち着ける場所を聞いて、学習できるようにした。
- ・登校の場を保健室にし、落ち着いてから教室に入るようにした。
- ・自宅で過ごす際の時間割を保護者と一緒に作成した。
- ・母親と一緒に学習できるようにし、徐々に回数を減らすようにした。
- ・保健室や幼稚園への登校も歓迎した。
- ・養護教諭が中心となって関係機関と連携をとった。
- ・はごろも学習センター内の施設や相談室を使わせてもらった。

問7 不登校児童生徒への支援について、どのような取り組みの課題があげられますか？

学校内での課題

- ・不登校児童を抱える担任への配慮や協力体制(校務分掌などの配慮も必要)
- ・養護教諭への配慮や協力体制(保健室登校が増えている)
- ・相談やカウンセリングを含め、支援を行うための時間と人材、場所の確保が難しい。
- ・不登校理由の明確化が難しい。
- ・家庭や保護者の理解や協力が得られない場合や、成果が上がらない場合の具体策や解決策。
- ・問題解決のための話し合いや相談をする組織体制や、継続して関わりをもつための職員体制。
- ・不登校生徒や保護者にたいしての対応の仕方などの研修会
- ・学習の遅れに対する支援体制
- ・生徒や保護者が安心して過ごせる居場所の設置やカウンセラーの常置によっていつでも相談できる体制づくり。
- ・他機関の効果的活用についで校内での研修や説明

はごろも学習センターとの連携における課題

- ・センターで何をしているのか、また、どのように利用してよいか分からない。
- ・担当が替わるときの引継ぎ事項について、お互いに確認が不十分だった。

- ・情報交換や方針の確認のための時間の設定が難しい。
- ・はごろも学習センターへ通級している児童生徒のみではなく、学校で対応している生徒の家庭や保護者への対応や相談・訪問があれば早期発見・早期解決につながると思う。
- ・スクールカウンセラーを常置して欲しい。

【資料１：アンケート集計結果４－２】

具体的な取り組み内容（中学校）

ア）全職員での共通理解

- ・学校内でのケース会議や教育相談部会を持ち、教育相談担当を中心に現状や報告、支援や対応についての検討を行い、全職員へ報告・共通理解を図っている。
- ・生徒との信頼関係の構築を図る為に、担任以外の職員も関われるような支援・協力体制をつくった。
- ・生徒指導部会と部会メンバーで、生徒間の人間関係が見えてくるように連携を図った。

イ）複数教員（職員）でチームを組んでの組織的な支援

- ・教育相談担当を中心に、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し、常に担任以外の職員の協力が得られる体制で臨んでいる。
- ・保護者からの相談を受ける職員、家庭訪問をする職員、登校支援をする職員などの形でチームを組んでいる。
- ・教室へ入れない子どものために、養護教諭の協力を得て居場所として保健室での対応をしてもらっている。

ウ）学級の仲間や友人の協力による支援

- ・仲のよい生徒に、電話やメール、手紙などを通して声かけをもらった。
- ・クラスのみんなからの手紙を送った。
- ・学級での話し合いを通し、役割分担など不登校生徒が登校した時に自然な関わりが持てるよう協力を得た。
- ・家庭訪問をする際にはクラスメートも一緒に連れて行った。

エ）友人関係を改善する為の支援

- ・担任をはじめ、教育相談担当やスクールカウンセラーなどによるカウンセリングや教育相談を行った。
- ・仲のいい友達や部活仲間の協力で、子どもたち同士の話し合いを持った。
- ・学級での話し合いを持った。

オ）教師との関係を改善する為の支援

- ・相談や面談を通して話す機会を持ち、自身につながる声かけをする。
- ・電話やメール、交換日記等を通して信頼関係を築く。
- ・特別課題を提供し自身を持たせるようにする。
- ・別室登校をしている生徒の様子をできるだけ見に行き声かけする。

（はごろも学習センターへ通っている生徒の様子をできるだけ見に行く。）

カ) 授業方法の改善や個別指導の工夫

- ・本人が出来る問題・興味のある教科のプリントの準備や別課題を準備している。
- ・本人が受けたい授業はいつでも参加できるようにしている。
- ・別室での特別時間割を作成している。
- ・家庭訪問をする時に、プリント類を準備している。

キ) 児童生徒の興味関心に基づいた活動の準備

- ・体験学習や校外学習をおこなっている。
- ・学校行事の際の声かけに気をつけている。
- ・担任で学校図書を借り、受け渡しを行いながら信頼関係を築いている。
- ・自立支援や、やる気支援、空き時間の職員の協力を得て、本人の興味のある活動が行えるようにしている。

ク) 保健室等、教室以外の学習の場の設定

- ・職員室、学年室、教育相談室、保健室、図書館、などで学習できるように協力を得ている。
- ・校内で適応教室を設置し対応している。
- ・学習支援教室でボランティアの協力を得て対応している。
- ・はごろも学習センターで受け入れてもらっている。

問7 不登校児童生徒への支援について、どのような取り組みの課題があげられますか？

学校内での課題

- ・職員間の不登校生徒に対する共通理解を図る場の設定と取り組みの徹底。
(教科担任からの課題の準備など、担任や担当がほとんど対応している)
- ・不登校生徒へ対応する職員や時間の確保や居場所の為の教室等の確保。
- ・教育相談担当を中心に、不登校生徒への段階的、計画的な支援の必要性。
- ・出席確認や評価についての校内での共通理解と確認。
- ・関係機関やスクールカウンセラーとの連携。
- ・保護者との連携や保護者間の共通理解を図る為の方策。
- ・基礎学力の定着させるための取り組みや、「やりがい」や「学校に来る理由」の提示。
- ・コミュニケーション能力を育成する為の活動の取り組み。
- ・早期発見のための体制作りや、問題行動等との線引きの仕方。

はごろも学習センターとの連携における課題

- ・評価に関して連絡・確認が不十分だった。(学習支援の内容の確認)
- ・協力・連携できている部分もあるが、工夫も必要。
- ・教育相談部会の位置づけの不明確さで十分な確認ができず、はごろも学習センターでお世話になっている生徒が、学校へ登校する際の受け入れ態勢が不十分だった。
- ・校内に適応指導教室のようなものが出来ないか。

7. 考察

(1) 教育相談担当の先生方と各適応指導教室・教育相談室に対して行ったアンケートの結果より

学校からの連携（連絡）は主に教育相談担当の先生方が行っている場合が多いが、適応指導教室からの連携（連絡）は、担任の先生へ行う場合が多い。教育相談室からの連携（連絡）は、ケースによって異なる場合が多いのか教育相談担当や担任以外の先生へ連絡をとる場合もあるようである。これは、それ以外の先生方との連携がないという事ではなく、各学校での取り組みの共通確認をした上での結果であると思われるが、お互いの取り組みを理解しながら連携をとっていくためにも、学校内での児童生徒に関わる情報の共有は図っていかねばいけないであろう。また、学校側も適応指導教室・教育相談室も個々の問題解決を図り、学校復帰を目指して支援を行っていることから、役割を明確にしていくことが必要である。

「どのような連携が必要か」については、児童生徒の様子や支援内容についての情報の交換は互いに必要だと答えている。しかし、適応指導教室としては学校の先生方に適応指導教室に来ていただければいいと思っているのに対し、学校側としては適応指導教室の職員に学校に来てほしいと思っている。学校現場が多忙であることや、対象とする児童生徒が適応指導教室に通っているのか、いないのかで解釈は違ってくると思うが、適応指導教室で活動している児童生徒へは学校側から様子を伺いに来るべきではないだろうか。

(2) 市内各小中学校の先生方に対して行ったアンケート結果より

不登校のきっかけはという質問に対しては、小中学校とも「友人関係をめぐる問題」「学業不振」「親子関係をめぐる問題」が多く、家庭や保護者への対応について関係機関と協力・連携していく体制を構築していくことが求められている。

不登校児童生徒への支援について担任から相談を受けているのは、小学校ではケースに応じて校長・教頭をはじめ、主任や学年の先生、養護教諭やスクールカウンセラーに相談している様子が伺えるが、中学校では、教育相談担当を窓口相談を行っているようである。どちらにしても、児童生徒の状況や対応について全職員へ共通理解・確認し協力する体制作りが必要である。

不登校児童生徒の支援にあたっての取り組み（問4・問5）については、小中学校ともそれぞれについて「まあまあ取り組んだ」「積極的に取り組んだ」と回答しているが、中学校の「友人関係を改善する為の支援」「教師との関係を改善する為の支援」「興味関心に基ついた支援」「受け入れのための学級作り」という取り組みで「あまり取り組まなかった」の回答が多いのは気になる点である。また、小中学校とも「全くとりくまなかった」との回答もあるが、不登校を抱えていないため取り組む必要がなかった場合も含まれるものだと考える。いずれにしても、これまで以上に具体的で実効性のある取り組みが必要になるであろう。

今回アンケートを実施するに当たって、不登校児童生徒を抱える担任と抱えていない担任、または担任外の先生方へ同じ内容のアンケートだったので質問項目が不的確であるという指摘や調査が急であるという指摘を多く受けました。そのためか、小学校で153名、中学校で52名の先生方からの回答に留まってしまいました。また、回答していただいた先生方でも小中学校合わせて88名の先生方が担任なのか担任外なのか不明で、アンケート結果を考察するには不十分な結果ではあるが、今後の学校現場と適応指導教室や教育相談室との連携を効果的で実効性のある取り組みにしていくための一つの目安になればという願いです。

8. おわりに

適応指導教室の担当を引き継ぎ、正直言って適応指導教室での活動プログラムが充実していることに驚かされました。学校現場にいと忙しさを理由に見落としがちになる子どもたちを目の当たりにして、反省させられました。教室の様子を見に来た方々からも、「この子達が学校に行けないなんて思えない。」と言葉をいただくほど教室での活動中は元気ではありますが、担任や在籍校の先生方が様子を見に来てくれることが少なかったように思えます。私自身、今回経験させていただいたことを無駄にしないように、すべての子どもたちに何ができるのかを考えながら今後の実践に生かして行きたいと思います。

最後に、今回の実践においてアドバイスや協力をしていただいた「はごろも学習センター」の職員や多忙の中アンケート調査へ協力していただいた県内適応指導教室・教育相談室の関係者、宜野湾市内の小中学校の先生方へお礼を申し上げます。ありがとうございました。